

中間年を目安とした事業計画の見直しについて

港湾局が所管する海上公園のうち、平成28年度から7年間の指定期間を設定した下記施設について、「海上公園の指定管理者選定委員会」の審査・認定を経て、中間年を目安とした事業計画の見直しを行いましたので、お知らせします。

記

1 対象施設及び指定管理者の名称

- ① 東部地区グループ（7公園）：東京港埠頭株式会社
- ② 南部地区グループ（15公園）：アメニス海上南部地区グループ
- ③ 東京港野鳥公園：東京港野鳥公園グループ

2 認定の経緯

外部委員を含めた「海上公園の指定管理者選定委員会」を開催し、事業計画の見直しについて、指定管理者に対するヒアリング、内容の審査等を行ったうえで、認定しました。

事 項	日 程
事業計画書等の提出	令和2年1月31日(金)
選定委員会の開催	令和2年2月19日(水)

3 選定委員会議事要旨

別紙「選定委員会議事要旨（委員からの主な意見）」のとおり

4 見直し内容

別添「事業計画書の見直し」参照

① 東部地区グループ 事業計画書の見直し	本文
② 南部地区グループ 事業計画書の見直し	本文
③ 東京港野鳥公園 事業計画書の見直し	本文

※ 見直し内容は選定委員会時点のものであり、実際の管理運営に当たって実施する内容とは異なる場合があります。

5 選定委員会名及び委員氏名

海上公園の指定管理者選定委員会

(敬称略)

	役 職	氏 名
委員長	東京都港湾局東京港管理事務所長	大野 克明
委員	東京大学大学院教授	下村 彰男
委員	首都大学東京教授	菊池 俊夫
委員	公認会計士	金子 邦博
委員	東京都港湾局臨海副都心まちづくり推進担当部長	矢部 信栄

【問い合わせ先】 港湾局臨海開発部海上公園課
電話 03-5320-5582

選定委員会議事要旨（委員からの主な意見）

グループ等名称	東部地区グループ
指定管理者	東京港埠頭株式会社
議事概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海上公園には、都民に対し海とのふれあいの場を提供する役割があるため、内陸部の都市公園との役割の差を意識した管理運営を期待する。 ○ バリアフリー面でのソフト対策（表示・案内・動線の工夫）の充実が望まれる。 ○ 都民からの要望・苦情について、些細なものについてもデータベース化し、情報共有をすべき。 ○ 公園同士を結びつけることにより、利用促進を図って新規利用客を開拓してほしい。 ○ 東京 2020 大会のレガシーを活かすため、公園とスポーツをうまく結びつけられるといい。

グループ等名称	南部地区グループ
指定管理者	アメニス海上南部地区グループ
議事概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の魅力の情報発信にあたって、動画での発信を検討してほしい。 ○ 飲食施設の提供について、海を見ながら飲食をする需要が高まっていることから、よく東京都と協議の上対応をお願いしたい。 ○ ソロキャンプの利用者数を把握した上で、キャンプ場の利用密度が高くなりすぎないように工夫が必要。 ○ バリアフリーに関するソフト面の対応についてより進んだ対応を検討すべき。 ○ サイクルポートの設置によりサイクリング需要への対応を充実させるなど、公園同士を結びつけて利用促進を図ってほしい。 ○ 地域の港湾施設の方々へのサービスの在り方についても工夫願いたい。

グループ等名称	東京港野鳥公園
指定管理者	東京港野鳥公園グループ
議事概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の技術力向上について、例えば職員全員が野鳥について説明できるようにするなど、従来のやり方の踏襲に留まらず一歩進んだ取り組みが必要。 ○ 情報発信について、ホームページの更新のみではなく、ボランティアによる SNS を活用した発信を検討してほしい。東京港における野鳥に関する情報発信の拠点となることを期待する。 ○ ボランティアの活用について、例えば大学のサークルとの連携し若い力を取り入れるなど、さらに進んだ体制の構築を期待する。 ○ 年間パスポートについて、東京都の他の施設でも共通に使えるようにしてほしい。 ○ 多言語化について、英語以外の言語への対応も検討すべき。